県南広域振興局長告示第3号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 1 月 11 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		威山左耳 目
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁 目 10 番 1 号	株式会社コムスン花巻ケ アセンター	花巻市星が丘二丁目 10 番5号アドバンス 203号	平成 19 年 10 月 31 日
"	11	株式会社コムスン水沢ケ アセンター	奥州市水沢区多賀 70 番 地1号コーポ多賀 2101	11
II	II	株式会社コムスン江刺ケ アセンター	奥州市江刺区大通り8番 地7	II.
"	11	株式会社コムスン一関ケ アセンター	一関市東地主町 30 番地 1号ルポア 101	11
"	11	株式会社コムスン千厩ケ アセンター	一関市千厩町千厩古ケロ 56番地1号	11

2 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	第
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁 目 10 番 1 号	株式会社コムスン千厩ケ アセンター	一関市千厩町千厩古ケロ 56番地1号	平成 19 年 10 月 31 日